

北海道議會時報

第 12 卷 第 10 号

昭 和 35 年 10 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第12卷第10号(昭和35年)

— 第 10 号 目 次 —

議会の動き

常任委員会……………一

特別委員会……………三

総合開発調査特別委員会

会
合

全国都道府県議会議長会……………二六

北海道東北六県議会議長会……………二六

九月のメモ

表紙写真

— 取 入 札 —

北海道議会議務局撮影

議会の動向

K.U

常任委員会

総務委員会

○九月八日 午後一時二十一分、第一委員室において開議、午後三時十分散会、委員長 沖野政雄（自民）

請願、陳情の審査

請願

第七一号 帯広畜産大学に草地農産短期大学設置に対し助成の件 (採択)

第一八〇号 靖国神社の国家護持について決議要望の件 (保留)

第一九二号 標津警察署早期復旧の件 (保留)

第二六〇号 深川警察署庁舎等改築の件 (採択)

第二六五号 公立名寄女子短期大学設置に対し道費助成の件 (採択)

第二六八号 樺太に関する諸事項の調査機関設置の件 (採択)
第三〇〇号 上富良野警部派出所改築の件 (採択)
陳情

第二五二号 学芸大学旭川分校の昇格拡充に伴う地元負担事業に対し助成の件 (採択)

第二七五号 中標津町に警察署新設の件 (保留)

第三二七号 別海村全地域を一警察管轄区域に設定の件 (保留)

一般議事

① 支庁の機構改革問題に関し

佐野委員（社）より、支庁への権限委譲に伴う本庁九十七名の人員配置の問題に関連して必要人員百四十名との差四十三人は暫定的に臨時職員でまかないたいといっていることは配置替えによつて仕事に無理がかかると考えられるがこの点の考えはどうか、東京事務所移転改築について九月議会で予算措置するという話があるがその真相及び東京事務所の機構改革の内容、人員の合理化問題で知事室設置のときにもいろいろ問題となつたが調査員を活用することができないものかどうか、部長は事務の簡素化、合理化によつて九十七名程度の人員をだし事務を移した間は事務の簡素化、合理化の結論がでるまで当分臨時職員で不足分をカバーしていきたいといっているが、本質的な事務の簡素化、合理化を早急に検討された後に人員の配置や機構の改革をすべきでないか、また部長は権限を委譲することについてあとは人員配置の問題だけであるといっているが道の行政機構をどのようにもつていくか道民の期待にそつように改革を行なうことが大切であると考える、支庁に大巾な権限が委譲されるとなると本庁を企画庁、支庁を実施庁とすることになり、また支庁には議会はないしこれを監視することができないのではないか、調査員と考査員の制度についてどのような考えをもつて

井野委員(社)より、機構改革は支庁の機能をたかめて住民の利益をはかることが目的であると思う、若い者を入れてその間に事務の簡素化をすれば九十七名はだせるというがそうであるならば事務改善の目標があるはずである具体的なものがなければ労働の過重になるとかならないとかはわからない、それができなければ一年間における職員労働過重は大変なものとなる、人員不足分は筆耕料で臨時職員を雇い入れてやるという方法は不健全なやり方である、これはあくまでも事務の合理化をやつてから人員配置をすべきと思うが具体的な事務の合理化、簡素化の実態を示されたい、支庁の機構を改革して部長制を設けることによつて昇格する人がでてくるがその関係はどのようになるか、地方自治体の職員が増えるのはいいが班長を作つたり何かの役付を作るといふことは給与の頭打ちをなくする手段に過ぎない、役付は監督さんであり監督の立場にあるものは職員の統制と外部交渉が主な仕事である、本当に必要なのは実際に事務を担当する職員であるがその職員が増えないということになれば実際に事務を扱う職員が労働強化を強いられることになる、このような点をどのように考えているか、また支庁では二百三十八名必要であると主張しているようであるがこれはあくまで事務量を分折して科学的にやるべきではないか、土現の支庁統合問題については更によく検討してもらいたい、東京事務所の移転改策問題について東京事務所では九月の議会に予算をだすよう要求しているようであるが土地はすでに買収しており更には東京事務所を町村道政と直結させる連絡機関とするため人員を縮小するという話もある、そういうことになるが九月議会に要求すべきではないと思う、このようなことを新聞に大きく報道されると困ることが起きますのでこれから事前にしかるべき手続をとつてやるべきである、

津川委員(社)より、事務の簡素化といつても例えば予算要求など各部の要請は非常に多い、このようなことは内部的に統制がとれ

ているのかどうか、東京事務所の移転改策問題についても九月議会の予算には組まないというがやる気があるのかどうか、土現の統合問題に関連して統合する場合の経費が七、八億円かかると報道されているが実際に計算してみたことがあるのかどうか、今度の機構改革で調査員の活用は考えないのか、

天谷委員(協)より、先に東京事務所を移転したいから代替地を買収することについて了承してくれといわれたことがあるがその後何も音沙汰がない、一体何坪位買ったのか、現在の事務所を売りに出しているのかどうか、また新築の計画があるのかないのか等についてそれぞれ質疑及び意見があり、総務部長より答弁。

○九月十七日 午後四時十八分、第一委員室において開議、午後四時四

十六分散会、委員長 沖野政雄(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第一九二号 標津警察署早期復旧の件 (不採扱)

陳 情

第二七五号 中標津町に警察署新設の件 (採扱)

第三二七号 別海村全地域を一警察管轄区域に設定の件 (採扱)

一 般 議 事

① 財政課長より、北見短大その他の大学に対する助成の基準等に関して、管財課長より、東京事務所の土地買収状況についてそれぞれ説明を聴取。

○九月二十九日 午後零時四十九分、第一委員室において開議、午後一

一 般 議 事

時五十三分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 佐野委員（社）より、失業対策事業実施に伴う市町村費負担の状況並びに警察署、派出所、駐在所等の維持管理に関する道内調査（日高、胆振両支庁管内）の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 総務部長より、第三回定例道議会に提出予定の案件について、財政課長より、追加更正予算の内容についてそれぞれ説明を聴取。
③ 新任の総務部次長及び人事課長より挨拶があつた。

厚生委員会

○九月七日 午後一時五十分、第三委員室において開議、午後三時三十分散会、委員長 福島新太郎（自民）

請願、陳情の審査

請願 願

第一〇八号 余市町立養老施設民衆政策に対する補助の件

（採択）

第一四一号 倶知安町に養老院設置の件

（採択）

一般議事

① 委員長より、小児マヒ集団発生地区の現地調査について報告を聴取、ついで保健予防課長より小児マヒ対策の現況について説明を聴取の後、

熊谷委員（社）より、集団発生地域外の小児マヒ患者数はどうなつているか、室蘭市では道路の撒水に赤痢菌、大腸菌等が含まれている海水を利用してこれが衛生上問題があるのではないか、住宅地における養豚について規制措置はないか、道ではし尿消化槽

の消化分析を行なつているか、室蘭市では小児マヒ患者のし尿を平常どおりし尿消化槽で処理しているがこれでよいか、道でし尿消化検査をやるのか、

渡辺委員（社）より、札幌、旭川等に見られる尿溜、堆肥等の処理について環境衛生上適切な処置を考へてもらいたい、また伝染病発生の原因ともなる下水道の整備について特に考へてもらいたい、厚生省では明年度より小児マヒ予防接種を行なうようであるがそれは全員かそれとも一部だけか、集団発生地区の防疫に要した経費に對し道は補助措置を考へているか、予算に関する中央折衝はどこがやるのか、後遺症患者に對する対策を立てているか、

吉田委員（自民）より、小児マヒの防疫を機会に各戸の尿溜や堆肥を処理させてはどうか、

水島委員（社）より、集団発生地区の多くが炭鉱地帯であるが生活環境に欠陥があるのではないか、炭鉱の住宅地帯には特別な指導を必要としないか、道は保健所にまかせきりにしないで指導行政に力を入れるべきである、

深山委員（自民）より、小児マヒ予防接種の対象基準引き上げの見直しはどうか、資料による集団発生地区の患者数は実質的にはもつと多いのではないか、狂犬病予防費に千六百万円もつかつて問題になつているが狂犬病患者は年にいくら出ているのか、小児マヒ防疫対策にもつと力を入れるべきである、

太田委員（社）より、厚生省では三十六年度予算の作成にかかつているが道の懸案事項はどの程度取り上げられているか、中央の情勢を適確につかみ委員会に報告してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、松尾副委員長より応答、衛生部長、民生部長、保健予防課長、環境衛生課長より答弁。

○九月二十九日 午前十一時五十七分、第三委員室において開議、午後

一時二十八分散会、委員長 福島新太郎（自民）
請願、陳情の審査

請願 願

第四五〇号 道立結核療養所入院患者に対する洗濯料の無料実施
及び幌西療養所に洗濯施設設置の件（採択）

一般議事

① 委員長より、道内厚生施設の現地調査の報告を求め、胆振、日高方面については深山委員（自民）、釧路、根室、網走方面は千葉（軍）委員（自民）より、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

② 衛生部長より小児マヒ対策の現況並びに鶴川町における赤痢の集団発生に関する措置経過について説明を聴取の後、
深山委員（自民）より、明年一月より行なう予防接種の費用は予備費から支出するのか、予防接種法施行後の費用負担区分はどうなのか、

渡辺委員（社）より、明年一月から一部接種するというのはどういふことか、対象者全員に予防接種するのではなかつたのか、鶴川町の赤痢発生について資料提出方、

中野委員（社）より、ソ連及び米國から小児マヒワクチンを輸入することになつたが、この際一〇〇四百五十円を三百六十円程度に下げる方法はないか、国産ワクチンの価格はどのくらいか、道血液銀行ではガンマーグロブリンを生産すると報道しており、中央ではガンマーグロブリンは効果がないといつているがこれの小児マヒに對する効果はどうなのか、このままではいたずらに混乱するばかりと思うがこの点どう対処するか、厚生省で検定して効果があるものであれば市販するのかどうか

等について質疑及び資料提出要求があり、衛生部長より答弁。

③ 第三回定例会に提案される民生部、衛生部関係の追加更正予算の大綱について、社会課長、保険課長、衛生部長よりそれぞれ説明を

聴取の後、

中野委員（社）より、生田原の授産施設設置費は肢体不自由児のためのものか、季節保育所が二百カ所計上されているがこれ程必要なのか、國の子寮から高校に進学させる方法はないか、あくまで法の改正を待たねばならないのか、奨学資金貸与の世話は管理者がやっているのか、

渡辺委員（社）より、不良食品取り締りについてどう考えているか、監視員が不足しているというのか、今後取り締りの監視指導は道の行政と並行して慎重に行なつてもらいたい、國の子寮寮生の高校進学についても努力してもらいたい、

松尾副委員長（自民）より、國の子寮の寮長より義務教育終了した者でも優秀なものは引き続き施設において高校に進学させてやりたい旨の陳情を受けたが何か方法はないか、民生委員の補充は年に何回行なつているのか、

深山委員（自民）より、國の子寮において優秀なものは是非高校進学をさせてやるべきでないか

④ 本日聴取した陳情は次のとおり、
等について質疑及び要望があり、衛生部長、社会課長より答弁

社会福祉法人小樽育成院改築に対し助成の件

小樽育成院事務局長

商工労働委員会

○九月十六日 午前十一時二十九分、第三委員室において開議、午後一

時二十分散会、委員長 大久保和男（自民）

一般議事

① 国鉄貨物運賃割引制度の期間延長に関する衆院農林水産委の意向聴取並びに中央折衝の経過について委員長及び五藤委員（社）よりそれぞれ報告を聴取の後、異議なくこれを了承。

② 委員長より、九月十九日より二十二日まで東京都において開かれる石炭鉱業不況対策全国協議会に出席するかどうかについて諮り、異議なく出席することに決定。

③ 小樽市及び室蘭市における日雇労働者集合所の建設並びに増改築の件について労働部長より説明を聴取の後、村本委員（社）より、敷地については当初より見込みがなかつたのか、小樽市のが減額され室蘭市にまわすことになつてゐるがこれによつて当初の計画はどう変わるのか、これに対する国の補助はないのか、

高田委員（社）より、議会の議決をみないで措置できないか等について質疑があり、労働部長より答弁があつて説明を了承。

④ 千葉（大）委員（社）より、要求のあつた釧路共同火力の資料について商工部長より説明を聴取の後、

千葉（大）委員（社）より、通産局並びに期成会に對しどういふ解決をはかろうとするのか、北電は釧路共同火力設置に對し反對してゐるが地元側との話し合いはどのように進んでゐるのか、

村本委員（社）より、地元側は建設にふみきつたのは採算がとれることを見出したからである、それを需要の問題からしばらく無理だといふのはその間の経過からして理解できない、道内の産炭地で火力発電所を作つて需要のみたされるところはどこか、現状で需要をまかなえるか、北電でもう少し石炭不況対策としての発電を考え、てくれるようにしてもらいたい、鉱業振興委員会の答申ではどうなつてゐるか、

宮沢委員（社）より、配付の資料はどこで作られたものか、北電

側と地元側のKW当り単価が随分食い違つてゐるがこれはどうか、政治的かけひきに使われているように思われる総合開発、石炭鉱業振興の立場から道としては石炭鉱業不振の現状も考え混乱を起こさないよう措置してもらいたい

⑤ 機構改革の問題に關し
こと等について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

⑥ 千葉（大）委員（社）より、労働科学研究所についての結論はどうか、十月までに結論を出すのか、昨年より労働部長が労研の所長を兼務しているがこの補充をどう考えてゐるか、道の機構における研究所には全部所長がおかれてゐるか、所長を当分おかないというのは知事の考え方かあるいは部長の考え方か等について質疑があり、労働部長より答弁。

副監督の身分確保の問題に關し

千葉（大）委員（社）より、知事折衝の段階で予算措置が認められたかどうか、予算は総務部で査定されるが道費支出について問題になつてゐるのではないか、労働部は人事について土木現業所または土木部にすべてをまかせてゐるのか、

五藤委員（社）より、土木部所屬の副監督等については定数化の措置がとられたというがその経過を知つてゐるか、

宮沢委員（社）より、土木現業所においても労働、土木、建設各部から予算が流れておりそこに使われている職員をどうするかはまづ使用者が決定し知事に要求することになるといふがこれには理由があるか、

高田委員（社）より、労働部は差別待遇されてゐると思うが同じ知事のもとにいてその理由を知らないといふのはおかしいではないか、

村本委員（社）より、労働部も土木部も努力してゐて、土木部だけが認められたといふことは労働部の態度がなつてゐなかつたので

はないか、総務部の方針は逐次切替えていくことなのか、労働部が認められなかつたことについての理由は何かな等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長より答弁。

⑦ 労働法の解釈の問題に關し

五藤委員(社)より、労働法の解釈について出先機関に對しどういふ指示をしているのか、組合の設立認可について王子製紙における例であるが企業主より援助をうけている組合は認定すべきかどうか、争議の指導者及び責任者に対する不当処分についてどのように教育指導をしているか、第二組合を結成し組合員の身分を保証する行為は組合運動の支配介入になると思うがどうか、次の委員会に地方労働委員会の会長か事務局長を呼んでもらいたいこと等について質疑及び要望があり、委員長より応答、労働部長より答弁。

⑧ 室八航路の問題に關し

千葉(大)委員(社)より、六月二日の委員会では室八航路の調査を保留したが室蘭の期成会から正式に調査してもらいたいという要望があつたので定例会前に調査を実施してもらいたいことについて意見があつた後、委員長より、室八航路の現地調査を定例会前に行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、なお日程等については委員長一任とすることに決定。

○九月二十六日 午前十一時三十八分、第二委員室において開議、午後一時八分散会、委員長 大久保和男(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第七九号 丘珠飛行場を北海道空港に指定取消方要望の件

(保留)

- 陳 情
- 第一九九号 日本草炭工業株式会社育成の件 (保留)
 - 第二〇九号 千歳飛行場並行滑走路早期完成要望の件 (保留)
 - 第二五四号 女満別空港を道の管理に移管の件 (採択)
 - 第二六三号 岩内町産業会館建設に對し助成の件 (採択)
 - 第六三号 農産物自主共販体制に對し業界等保護育成の件 (保留)

第二五五号 北海道積貨物に對する割増運賃の道費助成の件 (不採択)

第二六〇号 金山ダム建設に對し補償等要望の件 (保留)

第三二六号 室蘭―八戸間連絡航路開設の件 (保留)

第三四七号 函館―大間間航路開設促進の件 (保留)

第四〇〇号 婦人洗髪料廃止の件 (保留)

第四〇六号 北海競輪社、競輪研報社の転業に對し助成の件 (保留)

第四〇七号 北日本競輪研究会の転業に對し助成の件 (保留)

第四二八号 北海道商工会連合会に對し助成の件 (採択)

一 般 議 事

① 室蘭、八戸間連絡航路開設の現地調査に對し千葉(大)委員(社)より報告があり、異議なくこれを了承。

② 副監督、事務補助職員の身分切替えの問題に關するその後の経過に對し労働部長より説明を聴取の後、

千葉(大)委員(社)より、副監督の身分切替えにともなう予算及び条例に對するの審議は終つてゐるか、次の定例議会に知事から具体的に提案されるか、失対労働者の石炭手当制度化の問題に關し、現在労働省から大蔵省への折衝段階に入つてゐるが労働省と行動をあわせて努力すべきでないか、本委員会も時期をみて折衝運動を展開してもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、委員長より応答、労働部長より答弁。

③ 石炭不況対策協議会の開催状況について宮沢委員(社)より報告があり、異議なくこれを了承。

④ 伊藤(作)副委員長(自民)より、貨物運賃の割引問題に関し、自民党農林部会での経緯及び中央の情勢について報告があつた。

農務委員会

○九月二日 午前十時五十分、第三委員室において開議、午後二時三十分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 委員長より、道内調査の日程及び調査委員について暫時休憩の上協議したい旨を述べ、一旦休憩の後、午前十一時十分再開、

委員長より、道内調査委員については道南班は渡部(社)、石畑(自民)、堀野(社)、岡田(社)、樋口(自民)、高橋(自民)の六委員、道北班は二瓶委員長(協)、楠谷副委員長(自民)及び菅田(社)、笠井(社)、蒔田(自民)の各委員とし、出発日時については各調査委員間において協議決定することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、農家負債実態調査の概要について説明を求め、農政課長より説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、農家負債実態調査概要の2農家分類表の中でB階層からC階層となつたのは九千六百八十六戸という意味か、またB階層からC階層に転落した要素は何か、他の農家と比較して

どうか、経営または生産技術の要素が悪かつたという調査は誰がするのか、農家負債実態調査の詳細なものではないのか

について質疑があり、農政課長より答弁。

③ 委員長より、農作物の生育及び農作業の状況等について説明を求め、農業改良課長より説明を聴取の後、一旦休憩、午後一時二十分再開、次に

④ 委員長より、農林漁業基本問題審議会の進行状況についての説明を求め、農務部長、農林漁業基本問題審議会事務局長より説明を聴取。

⑤ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることとし、明三日再度委員会を開らくことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月三日 午前十時四十三分、第三委員室において開議、午後零時三十分散会、委員長 二瓶栄吾(協)

一般議事

① 委員長より、本日の議事は昨日に引き続き農林漁業基本問題審議会が審議している問題点について審議する旨を述べた後、

菅田委員(社)より、昨日、農林漁業基本問題審議会の審議状況について説明をした人は誰か、またどのような資格で説明をしたのか、中央の調査会に道の要望をとり入れてもらえるような仕組みになっているのか、

渡部委員(社)より、中央の農林漁業基本問題調査会と北海道農林漁業基本問題審議会との関係を明確にされたい、また審議会の答申をまつて早く結論を得たいという意図は何か、中央が三十六年度の予算に間に合わせる意向のようであるから道も反映させたいという道の進行状況からみて国の予算の中に反映させることは半ば挫折したように思うがこの点どういう見解であるか、中央の農林漁業基本問題調査会の審議方法と、道の審議会の審議方法とは別箇なも

のと考えるがどうか、道は現在までに農林漁業基本問題審議会の中にどのような問題を持ち込み、また盛り込んでもちつたのか、農家の所得はどうすべきか、また農村人口をどうするか等の基本問題と本道総合開発との関係及び答申の中で長期にわたるもの、または直ちに解決できるものがあるがこの場合どのように処理する考へか、

笠井委員(社)より、道は審議会に對しどのような角度から農林漁業基本問題の対策を求めているのか、また農業基本法との関連及び本道の農業のあり方についてどのような諮問をしているのか、農業金融、農家負債整理については論議されていないが今後論議されるか、これの対策について答申を求める考へがあるのか、中央の調査會で出した基本問題の答申と対策を具体的項目別に提出されたい

こと等について質疑及び資料提出要求があり、委員長より応答、農政課長より答弁。

② 委員長より、昭和三十六年度北海道農業振興対策(農務関係)国費予算要求の内容について説明を求め、農政課長より説明を聴取の後、

渡部委員(社)より、国有貸付牛について一度貸付したところには再貸付は認められないのか、多頭飼育については経済的に農家がやつて行けないと思うがどのように考へているか、

委員長より、国有貸付牛の問題については省議の決定が終わつたのか、またはまだ予算折衝するものがあるのか、

岡田委員(社)より、本問題については農林省の省議決定がされているのかあるいは検討中であるのか明らかにされたい、三十六年度の予算折衝に関し、過去において九月定例会開会前に予算折衝した例があるか

等についてそれぞれ質疑があり、委員長より応答、農政課長、畜産課次長より答弁、

渡部委員(社)より、明年度の予算折衝についても重大な問題があつた場合には上京するという事で委員長に一任してはどうかについて意見があり、委員長より渡部委員(社)の意見のとおりすることに決定。

③ 委員長より、次期委員会の開催については第三回定例会招集日の前日に開らくことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月二十九日

午後一時三十三分、第二委員室におい開議、午後三時七分散會、委員長 二瓶榮吾(協)

一般議事

① 農業事情道内調査の経過について、高橋委員(自民)より道南方面、桶谷副委員長(自民)より、道北方面の報告があり、異議なくこれを了承。

② 菅田委員(社)より、北海道農業振興対策国費予算等に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

③ 委員長より、農家負債整理対策連合小委員会の経過について報告を求め、渡部委員(社)より報告の後、異議なくこれを了承。

④ 農務部長より、第三回定例道議會上提案予定の農務部関係追加更正予算について、農政課長より、農業改良資金の融通に伴う債務の保証及び利子補給に関する予算外義務負担の議決変更の件について、畜産課長より、北海道生乳取引調停審議会設置条例及び有畜農家創設特別措置法に基づく有畜農家創設事業資金の融資に伴う損失補償に関する予算外義務負担の件並びにジャージ種雌牛購入に伴う予算外義務負担の件についてそれぞれ説明を聴取の後、

堀野委員(社)より、昭和三十五年度追加更正予算に関連して乳牛施設補助の上置きをしていない理由及び今後の見通しはどうか、家畜衛生車の予算化について措置しなかつた理由及び今後の予算措

置の見通しはどうか、先に要求したてん菜生産計画に伴う土地改良事業予算の地域別配分についての資料を早急に提出されたい、

笠井委員(社)より、農林漁業基本問題調査費の増額に関しこの調査の終了はいつか、また結論はいつてるのか、予算の不足で調査が尻切りトンボになるのではないか、農業倉庫建設補助金が昨年度に比し六百万円増額になつてゐるが一戸当りの建設補助単価が上回つており昨年以上の補助額にはならないと思ふがどうか、

石畑委員(自民)より、ジャージー牛の成績はどうなつてゐるか、今回入る三百八十頭は根柵地帯に入れるのか、ジャージー牛をいつまで奨励するのか、

高橋委員(自民)より、ジャージー牛地区の拡大に関し現在入つてゐる地区を増やすのかまたは地域を大中に拡大する考えか、

菅田委員(社)より、学校給食用牛乳供給補助金の打切りについてその後の経過はどうなつてゐるか、九月七日東京において全国酪農安定対策協議会が開かれ、牛乳給食問題等について協議してゐるが出席した議長から農務委員長に対し何か連絡があつたか、なければ議長の行動内容を報告されたい、また理事者側は議長とどのような連絡をとり当委員会とどのような連絡をとつたのか、農林省の実施してゐる農家負債整理の実態調査状況はどうなつてゐるか、自創資金のうち六号資金の融資状況はどうか、中標準クラスターシヨンについてその後現地との調整はどうなつてゐるか、

笠井委員(社)より、農家負債整理資金の各支序別申請額、認定額及び件数についての資料を提出されたい

こと等についてそれぞれ質疑、意見及び資料提出要求があり、委員長より応答、農務部長、畜産課長、農政課長、畑作園芸課長より答弁。

⑤ 委員長より、本日の議事はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月二十一日 午後一時三十三分、第一委員室において農開協組織整備

備対策連合小委員会を開議、午後二時四十四分散会、

連合小委員長 笠井幸衛(社)

① 連合小委員長より、農務部長及び農地開拓部長は知事予算査定の関係で本日の連合小委員会に出席できない旨申し出があり各委員の了承を願ひたい旨を述べた後、七月下旬より八月上旬に行なつた農開協組織整備対策に関する中央折衝の経過について報告を求め、大石農開小委員長(社)より報告の後、

連合小委員長より、中央折衝の経過報告に関連して、中央の開拓審議会の動向はその後どうなつてゐるか、

石畑委員(自民)より、中央の情勢から判断して本委員会の結論を出すことについては漸次情勢を見ることとしてはどうか、

大石農開小委員長(社)より、石畑委員の意見については今後の委員会運営に対する問題とも関連するので休憩の上協議されたい

こと等について質疑及び意見があり、開拓経営課長より答弁があつて午後二時暫時休憩、午後二時四十三分再開。(休憩中協議の結果、両案の調整案を更に文案整理しこれを各委員会に報告の上委員会の意見をもあわせてしばらく情勢をみることに、この間に関係団体の意見を聞くように取り進めることとした)

② 連合小委員長より、本問題の取り扱いについては休憩中協議のとおり進めることとし、本日及び明日二十二日は調整案を整理し取りまとめることに決定。

○九月二十二日 午後二時三十分、第一委員室において農開協組織整備

対策連合小委員会を開議、午後三時二十七分散会、連合小委員長 笠井幸衛(社)

① 連合小委員長より、昨日に引き続き農開協組織整備対策案の取りまとめについて審議する旨を述べ、ついで対策案の「まえがき」に

ついで説明を求め、大石農開小委員長(社)より説明を聴取の後、大石農開小委員長(社)の説明のとおりにすることに付いて諮り、異議なくそのことに決定、次に

連合小委員長より、対策案の骨子について説明を求め、大石農開小委員長(社)より、説明を聴取の後、

山田委員(社)より、小さな開拓農協などについてふれていたか、また小さいものでも設立認可の申請があれば許可するのか、整備要綱にふれる必要はないか、

連合小委員長より、設立の一番新らしい農協はどこか(関連して大石農開小委員長(社)より、組合員は何人いるのか)道の行政指導で解決できなかったのか、総合農協の中で畜産果樹等すべて含まれると解釈しているがこれの内容を明示されたい、

大石農開小委員長(社)より、対策案の中で組織と現況をみる場合特殊農協の取り扱いをどうするかというところが問題になるのではないか、また専門的な農協の存在は仕方がないが将来は総合農協の中で行なう方針を附加してはどうか、

山田委員(社)より、特殊な事業を行なう場合には総合農協の中で別会計を設けてやつてはどうか

等について質疑及び意見があり、連合小委員長より応答、農政課長、開拓経営課長、農政課組合係長より答弁があつて、午後三時十分一旦休憩、午後三時二十五分再開、

連合小委員長より、農開協組織整備対策案の原案作製については休憩中協議のとおり、農協は一町村一組合の原則に従い対策案には特にこのことをうたわないこと及び案の取りまとめ方法をどのようにするかについて諮り、

山田委員(社)より、農務、農開の両小委員長に一任してはどうか

について意見があり、両小委員長に一任することに決定。

② 連合小委員長より、本問題についての関係団体の意見の聴取及び

これの現地調査をする必要があるかについて諮り、

山田委員(社)より、関係団体の意見を聴取してはどうか、

久米委員(自民)より、関係団体の意見聴取までに原案を練つてもらいたい

ことについて意見があり、次回委員会までに原案を作製し検討することとした。

建設委員会

○九月三日 午前十一時十五分、第一委員室において開議、午後一時四

十分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査については次回委員会において行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 土木部長より、北海道開発コンサルタント株式会社設立に対し道より三百万円を出資すべく第三回定例会に提案したい旨を述べた後、

荒委員(社)より、本問題については会社の関係者から陳情という形で聴取するのであればよいが冒頭に部長から説明を聞くということとは心外である、先に会社の関係者から陳情を聴取すべきでないかについて意見があり、委員長より、北海道開発コンサルタント株式会社との関係者から陳情を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定、齋藤社長より陳情を聴取の後、

坂下委員(社)より、土木建設事業の調査、設計、業務等は従来どどこでやつていたのか、また道は会社に対し委託料を払うことになるのか

について質疑があり、土木部長より答弁。

委員長より、本問題の取り扱いについてどうするかについて諮り、齋藤(正)委員(社)より、土木部長より要請があつたので当委員会としても態度を決めるべきでないか、

荒委員(社)より、冒頭に部長から説明があつたのであり委員会としての態度を決めるべきである、

池田(信)委員(協)より、本問題について委員会において態度を決定すべきであるという意見があるがこのことは議会開会前の議案の取り扱いに関し種々問題があり前例ともなる、また場合によつては禍根を残すことにもなるので慎重に取り扱われたい、

川口委員(自民)より、本問題については部長の説明及び関係者の陳情聴取の程度にとどめてはどうか、

坂下委員(社)より、土木部長は三百万円出資の意向を明らかにしたのであるから当委員会として協力する態度を明確にしてやるべきでないか、

委員長より、部長は出資についての考え方を説明したにすぎないと思うがどうか、

池田(信)委員(協)より、本問題を次期定例会に提案したいというように委員会はとつてよいのか、これに対する部長の考えはどうか、岩田(徳)委員(自民)より、出資に関する提出資料は土木部提出のものではなく会社から出た資料かどうか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、土木部長より答弁の後、齋藤(正)委員(社)荒委員(社)池田(信)委員(協)奥野(自民)各委員等よりそれぞれ意見の交換が行なわれた後、

竹内委員(社)より、土木部長は北海道開発コンサルタント株式

会社に三百万円出資したい考えで委員会の協力を求めたのであるから委員会としてはその趣旨に賛同することにしてはどうか

について意見があり、委員長より、竹内委員(社)の意見のとおりにすることに諮り、異議なくそのことに決定。次に

② 委員長より、先に理事者に要求した土木現業所を支庁に統合する賛否についての資料提出があつた旨を報告の後、

竹内委員(社)より、資料の二、土木現業所を支庁に統合反対の論拠の6に新たな機構を作り他の支庁においても現業所を吸収するとすれば職員の増員及び庁舎、公宅、機械等に約七億円を必要とするところがあるがこの経費の具体的内容の明示及び資料の一土木現業所を支庁に統合せんとする論拠の4に重複する管理系統の職員の配置替え等経費の余剰により道費の節減、道民負担の軽減をはかり得るとあるがこれの具体的数字を明示されたい、

坂下委員(社)より、本問題に対するその後の状況はどうなつて

いるか、齋藤(正)委員(社)より、副知事及び総務部長は現業所に対する理解と経験が浅いので当委員会としては慎重に検討する必要がある、本問題は地域社会の開発進路を度外視したことから出発している、政治的及び社会的考察の上立つて解決すべきであり、部長は行政調査委員会において勇気をもつて統合反対の決意を被歴されたい、荒委員(社)より、行政調査委員会小委員会は今回開いたのか、統合論拠の4及び統合反対論拠の6は具体性に欠けているので次回委員会に総務部長の出席を願ひ統合の具体的論拠についての意見を聴取することにしようか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、土木部長より答弁。③ 委員長より、土木現業所を支庁に統合する具体的論拠について次回委員会に総務部長より意見を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定、なお次回委員会の開会期日は九月十二日または

十三日を予定し委員長一任とすることとした。

○九月十三日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後四時十

分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

請願、陳情の審査
委員長より、付託請願陳情の審査については議事の都合により次回委員会において行なうことについて諮り、異議なくそのことと決定。

一般議事

① 委員長より、土木現業所の支庁統合問題について本日総務部長の出席を願ひ前回の委員会に提出された土木現業所を支庁に統合する論拠についての具体的意見を聴取する旨を述べた後、総務部長より説明を聴取の後、

齋藤（正）委員（社）より、現在行政調査委員会において検討されている本問題について気合の合つた者同志で論議しても何も進展しないのではないか、部長は今次の機構改革を合理簡素化するといっているがどのような理由及び方法でやるのか、その構想があるならば明示してどうか、土木現業所は開発局発足後も意欲的な仕事をしてきたのであり統合するまでもなく現状の形でよいのではないか、土木現業所を支庁に統合せんとする論拠の1に、「産業振興と並んで地方行政の根幹をなすものでその総合性の保持は極めて緊要である」とあり、このこと自体は真に立派であるが総合行政庁として打ち出すならば現在の開発局は形の上でどうするか、地域住民に平等のサービス行政を行なうという府県制の原則をどのように打ち出していくのか、また本庁は企画庁、支庁は実施庁として公平なサービス行政を支庁にやつてもらおうのであればどのような支庁にすればよいのか、統合せんとする論拠の5に「従前の如き特別の連絡調整の方途を講じなくとも簡素にして強力な行政執行が図られる」とあるがこれの簡素化の具体的内容を明示されたい、

坂下委員（社）より、部長査定はいつか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、総務部長より答弁があつて暫時休憩の後、午後四時十六分再開。

② 委員長より、本日の議事はこの程度とすることとし、次回委員会を九月二十日に開会し再度総務部長の出席を願ひ意見を聴取することについて諮り、異議なくそのことと決定。

○九月二十日 午後零時四十五分、第三委員室において開議、午後二時

一分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

請願、陳情の審査

委員長より、付託請願陳情の審査についてはなお精査を要するものとし継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことと決定。

一般議事

① 委員長より、土木現業所の支庁統合問題について審議する旨を述べた後、

坂下委員（社）より、総務部長は賛否両論があり検討中であるといっているが、行政調査委員会の委員としての結論を出せないといふのであれば部長としてどのように考えているのか、行政調査委員会において土現統合問題を検討するに至つた動機は何か、また統合することを前提として審議に入つたのかどうか、最近支庁の次長制を廃止し部長制を置いたがこれの根拠は明らかになつているのかどうか、本問題について総務部長は中立の立場であるといふのはどういふことか、また統合しようとして小委員会に参画しているのか、荒委員（社）より、統合すべきだという問題を提起したのは誰か、前提条件として統合してはどうかというものを考えついたものは何か、総務部長は統合反対の意見があれば統合をやらぬのかどうか、本問題について早急に決断を下すべきでないか、齋藤（正）委員（社）より、総務部長は道政の責任者として本問題

につき明確な態度を打ち出すべきでないか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、総務部長より答弁があつて、暫時休憩、午後二時再開。

- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明二十一日更に委員会を開会し、土木部長の意見を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月二十一日 午後一時三十分、第三委員室において開議、午後三時

二十五分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

一般議事

- ① 委員長より、昨日に引き続き土木現業所の支庁統合問題について審議する旨を述べ、

荒委員(社)より、土木部長は土現の支庁統合について反対なのか、または賛成なのか、土木現業所長会が反対を表明しているのに統轄する部長が本委員会に意思表示できないのはなぜか、土木現業所を支庁に統合反対とする論拠をあげているものは部長を含めた土木部内の一致した意見なのか、部長答弁の中に地域総合開発という言葉がでてくるがこれは第二次五カ年計画書を見てもどこにもないが果たして地域総合開発はあるのかどうか、また地方の開発を推進するためにはどうすればよいのか、部長は現在の土木現業所を万全の体制と考えているか、現在の土現の欠陥がどこにあるかを明示しなければ判断の根拠となるものがないので早急に資料を提出された

い、齋藤(正)委員(社)より、部長は現在の機構ではまずいという疑心暗鬼の気持を持っているからはずきりした意思表示ができないのではないか、また行政調査委員会の審議過程で人事、機構、権限委譲等についてどのような話があつたのか、

奈良委員(自民)より、行政調査委員会小委員会はいつ開くのか、

本問題について早急に結論を出すよう部長の努力を望みたい、

池田(信)委員(協)より、土木事業を総合的に統轄している部長はこれらの問題について堂々と意見を被歴してはどうか、行政調査委員会小委員会を早急に開き反対意見を述べられたい、

坂下委員(社)より、行政調査委員会委員に土木部から何人であるか、小委員は何人いるのか、部長は現業所はかくあるべきだという結論を出せないのであればその根拠を明示してはどうか、土木事業を積極的にやるためにはどうしたらよいかを部内において積極的な調査を行ない本問題が前進できるよう努力されたい
こと等について質疑、意見及び要望があり、土木部長より答弁。

荒委員(社)より、行政調査委員会の審議経過の内容について委員長をして資料の提出をしてもらうよう要望があり、委員長より応答の後、暫時休憩、午後三時十分再開。

- ② 建築部長より、札幌西枝校舎の建築に関し、昨日入札の結果伊藤組に落札したので次期定例会に議案提出を行なう旨及び道営住宅の入居希望者募集状況について報告があり、異議なく報告を了承。

○九月二十七日 午後二時十五分、第一委員室において開議、午後二時

三十五分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

一般議事

- ① 委員長より、本日の議事は土木現業所の支庁統合問題について審議するのであるが説明員が不在のため本日はこの程度にとどめることについて諮り、

坂下委員(社)より、二十日の委員会では総務部長は二十七日の委員会に出席できるといつていたが三十日まで不在であることは不可解である、委員長はこの事態をどのように考えているのか、

荒委員(社)より、総務部長の不在は了承できるが土木部長の不在の理由は何か、部長が青山ダム調査に行つたのは道の仕事か、今

後このようなことのないよう注意されたい、

齋藤(正)委員(社)より、土木部長は本問題について誠意が足りないのではないかと、今後充分注意されたい、

川口委員(白民)より、土木部長の帰庁はいつか、本問題について明日午後一時委員会を開いてはどうか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、委員長より応答、土木部次長より答弁。

② 明二十八日午後一時より委員会を開くことに決定。

○九月二十八日 午後一時五十七分、第一委員室において開議、午後四時二十二分散会、委員長 伊藤 弘(白民)

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き土木現業所の支庁統合問題について審議する旨を述べた後、

齋藤(正)委員(社)より、行政調査委員会の開催期日はいつか、八月二日開催の行政調査委小幹事会において「市町村長会、支庁長会等から要望もあるので一般行政と土木行政の一元化を図るべきではないか」との意見が出ているがこれはどうか、幹事会はこの意見を中心として論議したのかどうか、八月十二日の行政調査委員会において「支庁に統合することにより土木現業所の行政組織上の性格を明確にさせることによりすつきりとした立場で現業と行政事務を合わせ行なわせる必要があるのではないかと」との意見並びに八月十八日の小委員会において論議のあつた項目について具体的内容を明示してはどうか、八月五日の幹事会においては統合についての賛成がなく反対が多かつたように思うがその時の会議の空気はどうであつたか、

荒委員(社)より、小幹事会の構成はどうなっているか、提出資料の中にある行政調査委員会(幹事会)の審議経過を見ると種々

合を持ち話題だけで終わっているがこれの結論はでないのか、八月五日の幹事会においては第一項「統合しなくとも支庁長は開発期成会、行政協議会を活用して総合行政の実をあげられるのではないかと」とあり、以下第四項までいづれも統合反対の意見である、小委員会より本委員会に結論がでないかと報告したというが幹事会の審議経過からみてそのような解釈はできないのではないかと、行政調査委員会審議経過の資料は正確なものなのかどうか、部長は統合した方がよいという観点に立っていないと思うがどうか、八月二日の小幹事会において「一元化すると土木現業所の技術面の後退、事務の煩雑、命令の不徹底を来たすおそれはないか」と及び「管轄の相違を是正することは技術的に困難であり、経費が増嵩するのではないか」の意見について部長はどのように考えているか、また八月五日の幹事会において「統合しなくとも支庁長は開発期成会、行政協議会を活用して総合行政の実をあげられるのではないかと」の意見があるが果たして行政協議会に土現所長は出席しているのかどうか、統合する場合現在支庁にある地方部、経済部の機構をどのようにするのか、代行する規則を作つておけば事務の煩雑を来たすことはないのではないか、総合行政を行なうとすれば支庁長の意見は充分斟酌されると思うが土木事業に限り九十九号が困からの補助事業であるので土木部長の介入の余地はなく最終的には建設省の権限になるので支庁長の意見が入る余地はないと考えるがどうか、

西島副委員長(白民)より、小委員会より本委員会に賛否両論を報告したというが結論はでたのか、

坂下委員(社)より、八月十八日の小委員会において「土木現業所の技術者の優遇措置はこのままにしておいてよいだろうか、広い行政の枠内において考えるべきでないか」との意見があるがこの中の優遇措置とはどういうものか、本問題について部長はどのような態度で委員会に望むのか、また技術者は現在優遇されているのかど

うか、優遇されていないとすればどのようなものがあるのか、賛否両論についての部長の説明によると統合反対というように聞えるが部長の主張と考えてよいか、

② 齋藤(正)委員(社)より、長崎県においては終戦後統合を行なったが支庁の課長と土木出張所長という二つの形でやることは煩雑になるから止めた、また熊本県の場合は現在統合してやつていいるが現実の問題として駄目なので知事も分離するようふみきつていいることを聞いて来たが北海道の場合は実際にどうしようとするのか等についてそれぞれ質疑及び意見があり、土木部長、管理課長より答弁。

② 齋藤(正)委員(社)より、支庁長及び土木現業所長委任及び代決等事務調の資料提出要求があつた。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度とすることとし、明二十九日委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月二十九日 午後二時十六分、各派交渉室において開議、午後二時

五十九分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

一般議事

① 管理課長より、支庁長及び土木現業所長委任及び代決等事務調に関する資料について説明を聴取の後、

齋藤(正)委員(社)より、この資料にのつていいる事項以外は直轄と解するが支庁長がこのほかにほしいというのはどの項目か、

藤枝委員(自民)より、土現の仕事を支庁長の統轄下におけば便利になるというのでなく現存の姿でもつていきたいということかどうか、

荒委員(社)より、本問題については地域住民全体に関係があるので支庁長の統轄下に置くと考えてよいか、また工事個所の住民は恩恵を受け、その他の地区の住民は恩恵を受けないということに関

してはどのように理解してよいか

等についてそれぞれ質疑があり、土木部長、管理課長より答弁。

② 荒委員(社)より、本問題については数回にわたり委員会を開き審議したが全体の意見はおおむね反対の意見であり、今までの反対意見を整理の上適当な機会に再度総務部長に質問し委員会の態度を決めてはどうか

について意見があり、委員長より、荒委員(社)の意見のとおりにすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○九月十二日 午後一時二十五分、第三委員室において開議、午後三時

四十五分散会、委員長 堀田 毅(自民)

請願、陳情の審査

請願

第五〇号 黒松内島牧村地内月越地区開発促進の件 (採択)

第一七五号 八雲町宇山崎花浦地区八木農場開放の件 (保留)

第二六九号 道南漁村における造田事業に対し助成の件 (採択)

陳情

第八二号 石狩町志美地区かんばい事業收拾対策の件 (保留)

第一五八号 美瑛開拓農民の経済事業団体取扱要望の件 (保留)

第三五八号 幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかわる負債に

対し助成の件 (保留)

一般議事

① 清水委員(社)より、昭和三十六年度農地開拓関係国費予算に関

する中央折衝の経過について報告、

委員長より、中央折衝経過報告に関連して昭和三十六年度農業基盤整備費予算内示の経緯及び結果について説明を求め、農地開拓部次長より説明を聴取の後、

道下委員(社)より、昭和三十六年度農業基盤整備費要求資料は道が出したもののか、中央折衝経過報告の数字と要求資料の数字との相違、昨年度の実行予算に比較してどの位の増額になつてゐるか、また補助率の引き上げはどうなつてゐるか、

久米委員(自民)より、昨年度の予算要求と比較してどう違うか、橋本(正)委員(社)より、開墾事業費補助のうち道営パイロット一カ所五十万円の内容は何か、

大石委員(社)より、団体営パイロットは調査費だけでないと思ふがどうか

等についてそれぞれ質疑があり、農地開拓部次長より答弁があつて、中央折衝経過報告及び農業基盤整備費の予算要求に関する説明を了承。

② 大石委員(社)より、上川、宗谷、留萌各支庁管内農地開拓状況視察の経過について報告の後、

道下委員(社)より、一万町歩の開拓適地があるように羽幌町で聞いたが農地開拓部はこれについて調査の実施及び計画をどのように考へてゐるか、

大石委員(社)より、道有林を払下げることについて農地開拓、林務の両部でどのように話し合ひをしてゐるのか、

尾崎委員(自民)より、併せ買収地区の調査に関し、同じ町村が半分に分かれて調査しているところがあるがどういふ理由か、

清水委員(社)より、視察した町村から軌道客土は全面的に堆積式に切り換へてもらいたい旨要望があり、道はこれを中央に折衝されたい、また開拓地の中で渡船を用いてゐるものがあるが町村負担

でなく道の負担も考へるべきでないか、水道の道担分を九月定例議会に計上する考へはないか、開拓者の入植方法として集団入植を考へてはどうか、

橋本(正)委員(社)より、農民は客土を堆積式にしてもらえれば冬期間賃金が得られることもあると思うので道は事情を充分研究して中央折衝されたい、

山田委員(社)より、開拓地に入植営農してゐたところ再調査により入植地が變つてしまつたところがあるがどういふ理由か、道は町村の境界の不明確なところ及び開拓地で隣地との境界について現在までどのくらい測量をしてゐるか

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、土地改良課長、開拓計画課長より答弁があつて異議なく報告を了承。

③ 橋本(正)委員(社)より、農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について報告の後、

清水委員(社)より、農家負債整理対策に関し、当初立法という形であつたのがいつの間にか農林省で調査を実施中で立法措置の話がなくなり農林省に下駄をあづけたような恰好になつてしまふ本問題はこれ以上進展しないのではないか、農家負債整理対策連合小委員会のあり方について再検討すべきでないか、

橋本(正)委員(社)より、農家負債整理対策連合小委員会を開き今後の方針を決定すべきでないか

等について質疑及び意見があり、委員長より応答、農地開拓部長より答弁があつて、異議なく報告を了承。

橋本(正)委員(社)より、自創資金割当の進度及び今後の見通し並びに開拓不要地二百八十九地区の返還状況、安定農家と不安定農家の実態、建設工事の進捗状況等について資料の提出要求があり、農地開拓部長、農地課長より答弁。

④ 農地課長より、開拓不要地の処理について説明を聴取の後、

尾崎委員（自民）より、開拓不要地の返還について釧根地区には旧固有未開地が多くその開発計画が別々に行なわれている、例えば標津川などは総体的な計画がないために一部には採草地及び林地という案が起きているが最終的にはどうなるのか、

山田委員（社）より、開拓者の中で充分配当面積が当たっていないものでも不要地返還にかかわる増反が可能なのか、また該当の土地があつても面積が満配に行きわたらない場合安定面積が与えられるのか、

橋本（正）委員（社）より、未着手であれば不要地の範囲に入るがこれを返還した場合再び開拓地にするのは容易でないので、できるだけ法の拡大解釈をしてやつてもらいたい

こと等について質疑及び意見があり、農地開拓部長、農地課長、開拓計画課長より答弁、開拓不要地区返還の問題については当初部長が表明したことより食い違いがあり、また資料要求等もあるので次回委員会まで保留することとした。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

自作農維持創設資金取り扱い事務量の増加に伴い農業委員会事務局の整備強化について
農業委員会職員会会長
国有貸付雌牛（黒毛加種）四〇頭導入及び黒毛加種牝牛頭導入について
大 樹 町 長

○九月二十六日 午前十時五十五分、第三委員室において開議、午後零

時三十五分散会、委員長 堀田 毅（自民）

一 般 議 事

① 委員長より、前回の委員会において橋本（正）委員（社）より要求のあつた自創資金割当の進捗と今後の見通し及び不要地返還状況等に関する資料が提出された旨を述べた後、これに対する説明を求め、農地開拓部次長より説明を聴取の後、

山田委員（社）より、自創資金の貸付を十一月末までに三十億円消化するという事で町村においても事務を進めていると思うが現在までの程度消化されているか、またその見通しはどうか一〇〇％に近い負債整理をするためには資金枠の拡大等貸付条件の緩和措置をとらなければ達成できないと思うが道はどのように考えているか、

佐々木委員（自民）より、現行制度による貸付限度額二十万円で十一月末までに三十億円を消化することができるのか、公庫等は条件がつかないと金を貸さないし事務態勢からみても三十億円は消化することができないと思うがどうか、

清水委員（社）より、三十億円の資金のうち負債整理にむける金額と一般にむける金額は決まっているのか、

大石委員（社）より、貸付資金三十億円の消化の解決について道はどのように考えているか、

尾崎委員（自民）より、農業委員会より自創資金取り扱い事務量の増加に伴う経費の助成についての要望がきているが九月定例会にどの程度予算措置する考えがあるか、

橋本（正）委員（社）より、農地開拓部次長は本道の農家負債の本当の姿を認識していないのではないか、現行制度による二十万円の貸付限度額で三十億円を消化するとなると条件の緩和等がなければD層だけで消化することはできないと思うが今年度の貸付対象をD層だけを対象として計画したものかどうか

等についてそれぞれ質疑及び意見があり、農地開拓部次長より答弁があつて一旦休憩の後、午前十一時五十四分再開、

委員長より、農家負債整理問題については今後さらに打合せを行なつた上で改めて提出のあつた資料については説明を聴取することとし本日は一応説明のみにとどめる旨を述べた後、

橋本（正）委員（社）より、次回委員会に信連、農業会議、農務部

等の事務担当者を呼んでこれに対する意見を聴取してはどうか

について意見があり、次回委員会にこれらの関係者を呼んで意見を聴取することとした。次に

② 委員長より、未利用開拓地に関する利用希望確認調査資料について説明を求め、農地開拓部次長、開拓計画課長より説明を聴取の後、

佐々木委員(自民)より、提出資料の数字確認のために係員を派遣しているようなあやふやな資料では審議ができないのではないかと、

橋本(正)委員(社)より、未利用地の利用計画のないものはすぐ返還するというのではなく利用できるものは利用するようにしては

どうか、北海道の農業経営をするにはどれだけの面積が必要かを充分考えて現行法による保有面積にあまりこだわらずに経営のできる

農地を保有させるようにしてはどうか、

委員長より、この資料は現行法に基づいて行なつた調査の結果でできた数字か、現行法だけでなくもつと枠を抜け条件緩和するよう

なことにはできないのか、この資料と開発局の資料とは内容が同一になつているか、

大石委員(社)より、本問題について法に拘束されて充分推進できないというのであればそれを打ち破つてやるだけの気構えを持つて努力されたい

こと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部次長、開拓計画課長より答弁。

水産委員会

○九月十日 午前十一時三十五分、第一委員室において開議、午後零時

十五分散会、委員長 麻里悌三(自民)
請願、陳情の審査

請願

第二三〇号 北方漁場春にしん沖刺網漁業試験操業実施の件 (保留)

陳情

第二三六号 函館無線漁業協同組合の単測波帯通信方式(S・S・B) 送受信装置設置に対し道費補助の件 (保留)

第三五九号 幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件 (保留)

第四二一号 稚内水産物検査員駐在所の強化に関する件 (採択)

第四二四号 北方未開発漁田におけるえび試験操業許可の件 (保留)

第四三五号 本道海域に海上保安庁大型巡視船の増隻方要望の件 (採択)

第四四〇号 留崩管内えび桁漁業許可の件 (保留)

第四四一号 留崩管内北部漁田におけるえび桁網漁業試験操業許可の件 (保留)

一般議事

① 昆布の増殖研究及び漁港整備について

中松委員(自民)より、昆布増殖は化学的研究をすれば効果が上がるものであるが水産試験場で研究して増殖してはどうか、これに対する予算はどうするか、水産試験場に緊急対策を立てるよう努力してもらいたい、本年は昆布が高価を呼んでいるが価格安定対策を道で検討すべきである、

川村委員(社)より、昆布増殖について本年度は予算化されたがその結果はどうなっているか、宗谷、日高での実験調査の中間報告がないというのがこの点どうなのか、漁港整備の問題について行政権

限はどこにあるのか、水産部が予算をつけ工事施行は土木部でやるのか、災害復旧事業についてはどうなっているか、日高の節婦、厚賀の漁港が台風のため砂で埋まり昆布等に支障があつたが堀さく場所が違うから復旧できないといつてゐるがどうか、水産部でやれない場合委員長から土木部に折衝してもらいたい

こと等について質疑、意見、及び要望があり、委員長より応答、水産部長、水産課長、水産課次長より答弁。

② 委員長より、道東地区水産状況調査の日程案について諮り、異議なく配付の日程案のとおり決定。

○九月二十七日 午後一時三十七分、第三委員室において開議、午後三

時十分散会、委員長 麻里悌三（白民）

請願、陳情の審査

請願 願

第三三〇号 北方漁場春にしん沖刺網漁業操業試験操業実施の件（保留）

陳 情

第二三六号 函館無線漁業協同組合の単側被帯通信方式（SSB）送受信装置設置に対し道費助成の件（保留）

第三五九号 幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件（保留）

第四二四号 北方未開発漁田におけるえび試験操業許可の件（保留）

第四四〇号 留崩管内えび桁漁業許可の件（保留）

第四四一号 留崩管内北部魚田におけるえび桁網漁業試験操業許可の件（保留）

一 般 議 事

① 北洋安全操業に関する中央折衝の経緯について水産部長より説明

を聴取の後、

川村委員（社）より、安全操業に対する補償の受入れ対策を検討中ということであるがどうなつてゐるのか、底曳網漁船の北洋転換については米月一日から措置されるべきであるが道ではどう考へてゐるのか、またこれについて道の考へと議会の決定が相違すればまずいので非公開で検討してもらいたい、道東地方の漁業者の救済措置として三点を指摘して中央折衝を行なつたことであるが三点の総額を算定の上で中央折衝にあつたのかどうか

② 委員長より、道東地区の水産状況の現地調査を報告書によつて報告の後、異議なくこれを了承。

川村委員（社）より、鮭鱒孵化場及び捕獲場における捕獲親魚の処理、払下げ収入等経営状況について昭和三十三年、三十四年における資料を提出されたい、水産試験場の加工試験研究は業者の依頼によつてやるのか、また研究の予算及びその財源はどうか、試験場での加工試験は直接商品を作るためのものでないため研究がおこたうがちだがその点どう考へてゐるか、部長は水試の予算については知事がつけるのであるが知事は水産を専門としていないので予算をつけるのに困難であると答弁しているが機構上そうであつても部長としては行政的に漁業対策を立て知事に説明の上予算を獲得すべきであり、またそのように努力してもらいたい、また後志管内でえび籠漁業を採用していることについて資料を提出されたい、

窪田（茂）委員（社）より、昨年の第二回定例道議会で水産試験場における財源措置について八割位の自賄で機能が発揮できるかどうかの質問に対し、努力する旨の知事答弁であつたが運営の実態は少しも充実していないようである、今後財源措置は現行どおりやるのか、その基本的考へはどうか、

大島（仁）委員（社）より、港湾整備問題に関し、留崩沿岸の遊休

船は不漁の港につけてやるべきで花咲、松法港等も整備すべきである、道東地区は漁獲はあるが港湾整備ができていない、これら収益のある港は計画を立ててやるべきではないか

等について質疑、意見及び資料提出要求があり水産部長、水産課次長より答弁。

③ 漁政課長より、第三回定例道議会に提案予定の議案について説明があつた。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 本道中型底曳網漁船の北洋転換並びに減船について

(2) ビート糖工場の除害施設完備について

北海道漁民同盟

文教林務委員会

○九月二日 午前十一時四十分、第一委員室において開議、午後四時散

会、委員長 大沢重太郎（自民）

付託案件の審査

議案第十九号（北海道公立学校の学校医の公務災害補償に関する条例案）を議題に供し、

山内委員（社）より、前委員会に引き続き時間をかけてもらったので私の考えはまとまつたが党に諮る機会がなく結論に至っていない、しかし今年四月法律五七号で前の法律の一部が改正となり七月十九日付政令二〇九号で公布になつている、この考え方は歯科医、薬剤師を加えたものだがこれを道政上から見た場合獣医師やその他非常勤職員までも考えるべきものと思う、そこで方法としては議員

提案意見案、付帯決議などで措置できるがいずれ全般的にこれを用されなければならないと思う、しかし付託された議案は、当委員会で決定しなければならぬのでその点各党で研究してもらいたい、改正された法律に基づき条例を新たに提出されるならばこれを併託して審議してもよいのではないか、このような観点から九月議会まで結論は出さない方がよいのではないか

について意見があり、委員長より、法律の改正が審議中に行なわれたので、この取り扱いを研究するため本件は継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで

山下委員（社）より、新法律により歯科医師、薬剤師にも適用になるとすればその対策はどうか、

山内委員（社）より、議案第十九号を決定しなくとも追加提案になればあわせて考えなければならない、九月議会には早く提案してもらい決定したらよいと思う、

林（利）委員（自民）より、継続審査中に法律が一部変更となり、政令が出たとなれば、修正した場合法律との関係はどうなるか、

山内委員（社）より、議案第十九号の取り扱いについては、これを修正していくのが立前だと思う、追加の改正条例が出されていないので、立前としては法律にそうようにして議決するのが望ましいと思う、

堀委員（社）より、九月議会に付託になつても議案第十九号を議決していない以上その効力がない、効力のないものの改正案はあり得るか、どうか

等について質疑及び意見があり、教育長より答弁の後、委員長より、議案第十九号の取り扱いについては改正法律との関係から次回委員会まで、事務局と教育庁で打ち合せ妥当な線を出すようにしてもらいたい旨を述べた。

請願、陳情の審査

請願

- 第七号 市立芦別啓南高等学校道立移管の件 (保留)
- 第二〇五号 管理職手当改廃の件(外九件) (保留)
- 第二一二号 管理職手当撤廃に関する件(外三十八件) (保留)

陳情

- 第一一一号 室蘭清水丘高等学校校舎改築並びに校地拡張の件 (保留)
- 第二五三三号 市町村立定時制高等学校道立移管の件 (保留)
- 第三〇一号 公立高等学校新設並びに学級増加の件 (採択)
- 第三〇二号 岩見沢市に北海道青年の家設置の件 (保留)
- 第三三五号 札幌市に道立高等学校新設の件 (保留)
- 第三六三三号 道立砂川南及び砂川北高等学校の学級増実現の件 (保留)
- 第三七四号 札幌市に公立高等学校増設の件 (保留)
- 第三七五号 教育予算増額措置要望の件 (採択)
- 第三九六号 公立小中学校教職員適正配置の件 (保留)
- 第三九七号 学大養護学校教員養成課程受講教員の代替教員配置の件 (採択)
- 第三九八号 市町村立学校の教職員に対し土曜日の日直料支給の件 (採択)
- 第三九九号 夕張市にカウンセラー教員配置の件 (採択)
- 第四二二三号 羽幌町所在上築別小学校及び同校築別分校統合反対の件 (不採択)
- 第四三三三三号 道立室蘭清水丘高等学校移転改築の件 (保留)
- 第四三六六号 道立月寒高等学校の学級増設の件 (保留)

一般議事

① 山下委員(社)より、林務関係及び札幌西高災害復旧起債等に関

する中央折衝の経過について報告の後、

湯田委員(社)より、防そ溝設置について中央折衝の際野そ被害に對しての認識は深くないようだ、そのため造林の地ごしらえの中に含めることについて農林官房まで徹底して欲しいと思われが今後の対策にあわせてどう考えるか、

堀委員(社)より、西校新築の問題で前委員会の答弁では改築の実施に入ってから火災になったので災害復旧にもつて行くよう折衝し、その見直しも明らないうことであつたがどういう方法で進めて行くか、また折衝に當つた委員は、事務的に完全でなかつたとの報告であるが理事者の方ではどういう考えか、火災と改築の二本立てていくのか、また単年度でできないとすれば火災復旧の完成の見通しが不可能だと思ふが財源措置に對する考え方はどうか、

林(利)委員(自民)より、林道の補助区分についての考え方及び四号林道を設ければ本道の林地開発が進むと思ふが該當するものが少なくて意味がなくなるのではないか、

湯田委員(社)より、前に篠田代議士がいわれたことであるが林道補助率を他府県並とすることは消極的ではないか、もう少し率をせり上げたところの意見を統一すべきであるということであつたが現状は他府県並にするのも大変である、この点はどうか等について質疑及び意見があり、教育長、林務部長より答弁があつて、異議なく報告を了承。

② 堀委員(社)より、農家林という大きな計画を立て、新しい品種を導入するという計画を立てられたか、その新しい品種が各地で売買されている事実があるがどう考ふているか、また道として好ましい品種を作るといふが一般に普及する場合の価格はどうか、

池田(金)委員(協)より、各支庁を見るに治山関係で人が不足をしている、現場監督が不足し事業の施行に支障を来たしているがその対策はどうか、

湯田委員(社)より、丹頂鶴の自然公園で予算が不足しているというが実態はどうか、平岸小学校でボブラの下じきになり児童が死んだ事件について、台風の警告が出ているにもかかわらず行動したことによると思われるがこれらの指導はどうなっているか、また台風の中で見学に行くことは好ましくないので今後充分に指導助言してもらいたい

こと等について質疑及び意見があり、林務部長、教育長より答弁。

○九月三日 午前十時三十七分、第一委員室において開議、午前十時四

十分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

一般議事

委員長より、札幌西高等学校及び南高等学校を視察することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついて

堀委員(社)より、網走管内に高等学校が十二校あるが二年間に道議会文教林務委員として三校しか見ていないので、委員長においても然るべく御配慮願いたい

こと等について要望があり、委員長より応答。

○九月十四日 午後零時十分、第一委員室において開議、午後一時散会、

委員長 大沢重太郎(自民)

付託案件の審査

議案第十九号(北海道公立学校の学校医の公務災害補償に関する条例案)を議題に供し、教育長より、本条例の審議中に政令改正が行なわれ種々検討の結果、継続審査となつている本議案を撤回し、改めて政令改正の内容を盛り込んだ議案を提出したい旨の説明を聴取の後、

堀委員(社)より、付託案件の撤回の手続はどのようになるのか、新らしく提案される議案についての質疑を留保し、本議案を継続審

査とすることにしようか

について質疑及び意見があり、道議会事務局次長より答弁、委員長より、議案第十九号を継続審査とすることに諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 委員長より、前回の委員会において湯田委員(社)より、質疑のあつた林道の見解等については、本日湯田委員(社)が欠席しているので次回委員会まで保留することとした。

② 教育長及び財務課長より、高等学校生徒の急増対策についての説明を聴取の後、

山下委員(社)より、本道における高校職業課程三十四名の内訳及び全国平均に比較してどうなっているか、

堀委員(社)より、中学校卒業者の増加対策として高校の増設、開口増、すし詰め解消等があるがこの問題について国は実現できる見通しがあるのか、また現在改築しなければならない校舎は相当ありこれが生徒の急増対策に追われ学校の維持があと回しになると思うがその見通しはどうか、市町村立定時制高校の道立移管についてどのような検討を行なっているか、高校生徒の急増対策については大蔵省が事業債を認めるかどうかの段階に来ており、当委員会としても協力して行く考えがあるか、

林(利)委員(自民)より、現在のところ高校志望率が上昇していると思うがどうか、この問題は道財政だけでは解決できないものであり、もし国の予算措置等が不足な場合どうするのか、この問題については自治省においても取り扱っているのか、

委員長より、本問題について、現在までは単独起債であつたが別枠で認めるところまで中央折衝しているのか

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。
等について質疑及び意見があり、教育長、財務課長より答弁。

北海道における異常発生による野そ被害防除について

栄林会常任理事外二名

長沼高等学校の道立移管について

長沼町長外四名

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○九月六日

午前十一時三十五分、第三委員室において小委員会を開議、午後二時三十六分散会、小委員長 大島三郎（自民）

- ① 岩本臨時委員長（自民）より、小委員長互選の方法について諮り、暫時休憩の後、（休憩中協議）午前十一時三十七分再開、天谷委員（協）より、大島（三）委員（自民）を小委員長とされたい旨の発言があり、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ② 小委員長より今後の委員会運営について諮り、暫時休憩して協議することとして、午前十一時四十分休憩、（休憩中協議の結果、小委員会の検討調査事項として一第二次計画推進上の懸案事項となつてゐる補助率の引き上げ、青函トンネル等の諸問題に関する推進方法の検討、一所得倍増等国の新政策に対し第二次計画をどのようにマツチせしめていくかに対する検討、一第三次計画立案準備に対する検討、以上のうちまず当面としては一の諸問題から検討することとした。）午後零時三十五分再開、小委員長より、本小委員会の調査検

討事項としては休憩中協議のとおり進めることについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで

塚田委員（社）より、中央においては明年度開発予算の折衝に入る段階であること、また本月末には道議会も開会される等の事情もあるので以上のことを勘案しスケジュールを検討願いたい、

と発言があり、異議なくこれを了承、暫時休憩の後、午後二時三十分再開、小委員長より、休憩中調査検討の一の事項に対する具体的問題について理事者とも検討した結果、一国庫補助率の引き上げ、一事業対象二十町歩以下の小規模土地改良事業に対する国庫助成措置、一青函トンネルの建設促進、一所得税及び固定資産税の軽減、一農家負債整理の促進、一電力料金問題、一未開発地域の文化厚生振興、以上の外にも問題があれば指摘願うこととするが一応この七項目を主体として審議することについて諮り、異議なくそのことに決定。なおこの七項目以外に派生的に他の問題がでた場合は逐次それらの問題を取り上げていきたいので了承されたい旨を述べ、異議なくこれを了承、ついで明日は各問題点の検討を願うため委員会を開かず明後八日午前十時より委員会を開会することとした。

○九月八日

午前十一時二十分、第三委員室において小委員会を開議、午後零時二十三分散会、小委員長 大島三郎（自民）

- ① 小委員長より、一昨日協議決定した調査検討項目について一項目ごとに逐次説明聴取の上討議する旨を述べ、企画本部長より、国庫負担補助率の引き上げ問題に関する開発庁の序議決定状況について説明を聴取の後、

塚田委員（社）より、法改正に対する具体的方法はどうか、未開発地域における公共事業の特例措置との関係はどういうことになるのか、道としては明年度から事業量増に伴つて各種事業の負担が大きくなりこれ以上の負担に堪えられないということであるがこれが

対策としては強力な政府折衝をする以外方法がないと思う、なお公共事業の特例を適用する場合三十四年度三六号を基準として今後道として損をするかあるいは得をするかについての資料を提出されたい、

吉田副委員長（自民）より、河川、道路、砂防事業等の補助に対し本州と対比してどのようになつているか、開発予算の地元負担分については交付税に算入されているのか、

天谷委員（協）より、重要事項と思われるものがすべて法改正を要するものである以上強力に折衝を行なう必要がある

こと等について質疑、意見及び資料提出要求があり、企画本部長より答弁、小委員長より、補助率引き上げ問題はこの程度とする旨を述べ、なお今後の議事の取り進め方については協議会形式をもつて行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午後零時三十分休憩（休憩中二十町歩以下の小規模土地改良事業に対する囤庫助成措置について検討協議を行なつた）午後零時三十分再開。

② 小委員長より、本日はこの程度にとどめ明日午前十時より小委員会を続行することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○九月九日 午前十一時三十分、第三委員室において小委員会を開議、

午後四時五十分散会、小委員長 大島三郎（自民）

① 小委員長より、総合開発推進上の諸問題に対する審査検討を協議会形式をもつて進める旨を述べ、午前十一時三十分休憩（休憩中第三項目の青函トンネルの建設促進及びこれに関連して青函擬制距離運賃、新航路開設問題について審議）午後二時七分再開、小委員長より、更に協議会形式をもつて会議を進める旨を述べ、午後二時八分休憩（休憩中第四項目の所得税及び固定資産税の軽減問題を審議）午後四時五十分再開、明日は第五、六、七の各項目について審議を続行することとした。

② 開発庁長官の来道視察（十四日）に佐々木委員長（自民）が同行することを了承。

○九月十日 午前十時五十三分、第三委員室において小委員会を開議、

午後零時二十八分散会、小委員長 大島三郎（自民）

① 小委員長より、総合開発推進上の諸問題に対する審議を休憩して協議会形式をもつて行なう旨を述べ、午前十時五十四分休憩（休憩中農家負債整理促進問題、電気料金引き上げ問題及び未開発地域の文化厚生振興問題についてそれぞれ審議、文化厚生振興問題については各省から要求している三十六年度文化厚生関係予算資料調製後検討することに決定、なお固定資産税関係の資料は九月末、農家負債精密調査の結果は十月中旬、文化厚生関係の資料は本月中旬にてき上ることを了承）午後零時三十分再開。

② 次回委員会開催日を九月二十日午前十時とすることに決定。

○九月二十日 午後零時二十五分、各派交渉室において小委員会を開議、

午後四時四十二分散会、小委員長 大島三郎（自民）

① 小委員長より、総合開発推進上の七項目について説明を聴取しあわせて質疑等を行なつて一応第一読会を終つたが本日は第二読会として小委員会としての結論をだしたい、なお要求資料が提出されているので休憩して協議会形式をもつて進める旨を述べ、午後零時三十分休憩（休憩中総合開発推進上の諸問題について審議）午後一時再開、小委員長より、農家負債整理対策連合小委員会が午後一時から開会され委員が重複する関係から連合小委員会終了後再開する旨を述べ、午後一時二分休憩、午後三時四十分再開。

② 小委員長より、検討事項七項目のうち第七項の文化厚生事業については休憩中説明があり、また第五項の農家負債整理については連合小委員会で取りあげている問題であり、第四項の固定資産税につ

いては目下実態調査を進めているので後回しにしたい、従つて残り第一項の国庫補助率の引き上げ、第二項の小規模土地改良事業に対する国庫助成措置、第三項の青函隧道建設促進、第六項の電力料金引き下げの諸問題をどのように進めるかについて諮り、

塚田委員(社)より、これらの推進すべき方途及びスケジュールを組んでいただきたい、

天谷委員(協)より、七項目の問題点及び解決の目途並びに本日まで審議した過程における各委員の発言等明らかにした資料を用意してもらふことがよいのではないか

について質疑及び資料要求があり、企画本部長より答弁があつて、午後四時二十分休憩、午後四時三十八分再開、

太田委員(社)より、道開発上の懸案事項解決のため二十二名の道選出国會議員の活用ということに対し配慮すべきであると思うがどうか、

塚田委員(社)より、結論を出すための審査資料に対しては知事の考え方も入れて調整してほしい

こと等について質疑及び意見があり、企画本部長より答弁、小委員長より、先般来デスカツジョンされた事項及び問題点、解決の目途等知事の考え方も加味し、更には各委員の発言されたこと等もあわせた資料を次回委員会開催日までに調整されたい旨を述べ、次回委員会を明後二十二日午前十時より開会することとした

○九月二十二日

午後二時四十五分、第三委員室において小委員会を開議、午後二時四十八分散会、小委員長 大島三郎(自民)

小委員長より、一昨日要求のあつた総合開発推進の諸問題七項目に対する資料が提出されたが本日は提出資料の検討を願ふこととして明後二十四日午前十時より、本資料に基づき審査する取り扱いとすることについて諮り、異議なくそのことに決定、二十四日は小委

員会で審査を行ない引き続き二十六日午前十時より本委員会を開会することとした。

○九月二十四日

午前十一時二十七分、第三委員室において小委員会を開議、午後一時十六分散会、小委員長 大島三郎(自民)

- ① 小委員長より、二十日の委員会において要求した資料の提出がありこれに基づいて結論を出したので協議会形式をもつて取り進める旨を述べ、午前十一時二十八分休憩(休憩中協議の結果、本委員会に対する報告は本日提出の資料に次の事項を附加することとして提出することに決定、すなわち第一項の補助率引き上げに対しては未開発地域公共事業の特例法とは別に従来からの考え方で進めること、更に補助率引き上げのため法改正を要するものについては関係常任委員会とともに意見書を發議すること、第二項についても要望意見書を發議すること、第三項は立坑掘さく等の調査並びに内閣に調査会を設置すること以上の趣旨による意見書を發議すること及び東北との組織化を促進すること、第四項の所得税については現状の考え方を報告する程度とすること、なお固定資産税関係は来月中旬検討資料をまつて審査するため留保すること、第五項は現在農林省が精密調査を実施していることと連合小委員会で検討中のものでもあるので検討留保すること、第六項は一ないし四の対策推進と更に道と北電当局と具体的話し合いを進めるべきであること、第七項は従来から各部署でそれぞれ関係省と折衝している経緯もあるもので各常任委員会とともに協力して進めるべきであること、(なお諸案件推進のための第一次折衝は十月中旬前後を目途として行なうことに決定)午後一時十五分再開。
- ② 小委員長より、休憩中の協議決定のとおり、本委員会に中間報告を行なうことに決定。

○九月二十六日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後二時

四分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

① 吉田副委員長（自民）より、去る八月三十日開催の開発審議会の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 大島（三）開発促進小委員長（自民）より、先に開発諸問題の推進のため設置された開発促進小委員会の審議経過について報告の後、荒委員（社）より、電発の売電価格が一年引き下げられたがどの位下つているか、また一般電力料金に対しては、知事答弁でもだんだんに各県との差が縮まってきたといつては、北電に對し料金引き下げについて話し合いを進める気持があるのかどうか、

小委員長より、北電の考え方は了承できない、小委員会で問題になつたのであるから電力料金引き下げに対しては理事者としても今後特に進めてほしい

こと等について質疑があり、企画本部長より答弁があつて、異議なく報告を了承。

③ 委員長より、開発推進上の諸問題に關する中央折衝の日時及び派遣委員の選任等に対しては第三回定例会に入つてから協議することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで九月二十九日午後一時より開催の開発審議会農林水産小委員会にオブザーバーを派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は委員長一任とすることとした。

○九月二十日 午後一時四十五分、第一委員室において農家負債整理對

策連合小委員会を開議、午後三時三分散会、連合小委員

長 佐々木利雄（自民）

① 橋本（正）委員（社）より、農家負債整理對策に關する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 連合小委員長より、本委員会の今後の運営について諮り、

清水委員（社）より、先に農地開拓委員会の用務で上京の際情勢を把握してきたが枠の拡大等の条件緩和については明年やるということであるが、この連合小委員会のもつた意義との関連はどうか、総合開発調査特別委員会の問題点として農家負債整理を取り上げなければならぬがこれは骨子であつて連合小委員会は具体的に動くといふことか、この際無用のまさらつをなくするよう考へるべきでないか、

三小委員長の案を提示されたい、南条農林大臣が来道されたとき重大な発表があるということ、事前に運動をしたが来道されても何等発表がない貸付限度の引き上げはできないことを認識していたか、農林省における農家負債実態調査完了の目途を確かめてはどうか、九月中に資料ができるとすれば三小委員長で検討され発表してはどうか、

橋本（正）委員（社）より、知事の方針に応援していかうということ、農務農地開拓委員会でもこの問題をやってきたが当面の責任は南条農林大臣であり、この点知事とよく話し合つてはどうか、三小委員長は知事とよく打ち合せの上案を提示してはどうか、道下委員（社）より、池田総理が来道された時自創資金について貸付限度額の枠を引き上げることを発表したようであるが現段階においてかあるいは将来においてかはわからないが事務的に三十億の自創資金が割当になつていたので総理の発言の含みをどのように考へるか、政府で考へてはどうか、すれば年度内か明年になるのかどちらに判断するか、条件緩和のうち貸付限度の引き上げをどのように考へてはどうか、また事務当局は現段階において消化の見通しなどをどのように把握しているか、

笠井委員（社）より、貸付限度額二十万円でやれるといわれるが三十億のうちどれだけ消化できているのか、自創法の改正はわれわれの基本的考え方であつたがそれが百万円をもつて実態調査をすることになり目下調査中であるが限度額のみ調査か、あるいはその他の条件緩和なのか、このことについて委員長はどのように認識しているか、また知事側はどうか、三十万円か三十五万円にするというのは調査の結果か、調査しなくてもできるのか、

清水委員（社）より、三小委員長で相談の上農林省の調査が完了するのをみた上で方針を決めるというのか、貸付限度の引き上げは今までの調査でわかるはずであるその他の条件緩和は見込みがなさそうだが、知事は何もいつていないがこれでは今後の方針を進めることはできないので知事と相談の上方針を明らかにしてもらいたいこと等についてそれぞれ質疑及び意見があり、連合小委員長より応答、農政課長より答弁があつて、午後二時五十分休憩、午後三時二分再開。

③ 連合小委員長より、今後の連合小委員会の運営については三小委員長と知事側と協議の上次回委員会までに結論を出し方針を決めた旨を述べた。





全国都道府県議会議長会

○九月六日 東京都道府県会館において常任幹事会を開催、第三十九回定例会の開催期日について協議、総選挙等の都合もあり、明年一月中旬開催することとした。

北海道東北六県議会議長会

○九月十三日 岩手県において開催、まず前回会議決定事項の処理について山形県議長より報告があり、ついで次の事項を協議、関係方面に強く要望することとした、なお明年一月開催される第三十九回全議定例会のブロック提出議案については局長会に一任することとした。

一 東北北海道等後進地帯における重化学工業振興について

一 東北本線の電化複線早期実現方について

- 一 北海道東北開発公庫の融資の増強と貸付利率の引き下げについて
- 一 国の直轄河川の常習遊水地帯の対策について
- 一 未開発地域における建設事業に対する国庫負担率の引き上げについて
- 一 人事院勧告に基づく給与改訂に伴う財源措置について
- 一 農林省農業試験場における馬に関する試験研究の強化拡充について
- 一 農地開発改良制度の改訂について
- 一 東北地方の道路整備の促進について
- 一 津波対策事業の早期完成について
- 一 沿岸漁業振興事業費補助率の引き上げについて
- 一 土地改良事業に係る受益者負担の軽減を図るため国庫補助対象の範囲を拡大することについて



九月のメモ

- 1 ○農林省八月十五日現在の全国作況発表、史上最高の豊作予想。
○社会党、政府に当面の重要問題について公開質問状送る。
○道地方課、市町村財政の現状と問題点を発表。
○道、六月末現在の住民登録人口五、二一六、七四一人と発表。
○高知県教委、勤評不提出で二十一校長を処分。
○政府、新潟会談の新聞電報認め決裂回避。
- 2 ○道、本年一月末現在の北海道農家負債の実態を発表。
○政府与党連絡会議で36—38年の経済成長率を九%と見込むことに決定。
○春の公立高校選抜テストの結果発表。
○通産省、十月一日自由化実施品目、二五七品目と決定。
○自民党、新政策発表。
- 3 ○道、農林漁業基本問題審議会、十年後の北海道農業の成長率と所得目標を発表。
○小坂外相韓国訪問、鄭外相と会談。
- 4 ○首相、閣議で郵便、鉄道料金値上げは行なわないと発言。
○炭労臨時大会終わる三池争議の中労委あつせん案受諾を決定。
○道開発庁明年度道開発予算六六三億二二万九千円を概算要求。
○国鉄第二次五ヶ年計画発表。
- 5 ○道の小児マヒ発生千人を突破。
○ローマオリンピックで日本体操男子団体総合で金メダル獲得。
○池田首相新政策で所信を表明。
- 6 ○道農務部、九月一日現在の全道作況発表。
○三池第一組合中央委炭労大会の決定を承認。
○植木自民党道開発委員長来道。
○秋田地裁、勤評訴訟を却下。
○ルムンバ、コンゴ首相、軍最高司令官も兼ねると発表。
○経済審議会農業近代化小委で、農業人口四百万人減とすることに結論出す。
○美頃市長に菅秀基氏再選。
○コンゴ軍全士に停戦命令。
- 7 ○コンゴでイレオ新内閣成立。
○ラオスで新革命、米国務省発表。
○小坂外相訪米のため出発。
○道庁支庁機構改革にもなう百六十九人の人事大異動を発表。
○函館本線鹿部—銚子間で列車爆発事件起る。
○神奈川県勤評問題解決。
○札幌市に白タク組合発足。
○ローマオリンピック閉会。
○大相撲秋場所開幕。
- 8 ○韓国、第二次張勉内閣成立。
○周首相、日中貿易について、友好商社と個別的に取引を認める。
○政府、池田書簡でアイク訪日も要請。
○社会党長期政治・経済計画を発表。
○北炭十三山、三山の分離強行にスト突入。
○道地方課本道市町村の行財政の現況を発表。
○ソ連、人間ロケットに成功したと英紙報道。
○コンゴでクーデター軍が国政握る。
○皇太子夫妻の訪米日程発表。
○北大クラーク会館開館式挙行。
○西川開発庁長官来道。
○ソ連抑留日本漁船員二十人引き取り。
○新潟会談、朝赤側日本提案を拒否し決裂。
○コンゴ問題に関する国連緊急総会開く。
○山崎自治相来道。
○民社党総選挙に臨む十一政策発表。
○池田首相、日中問題で総選挙前に三党首会談開いてもよいと提案。
○池田首相、南条農相、鈴木郵政相ら来道、札幌で演説。
○第十五回国連通常総会開幕。
○全国中学校長会開く。(札幌)
○荒木文相来道。
- 9 ○道、本年一月末現在の北海道農家負債の実態を発表。
○政府与党連絡会議で36—38年の経済成長率を九%と見込むことに決定。
○春の公立高校選抜テストの結果発表。
○通産省、十月一日自由化実施品目、二五七品目と決定。
○自民党、新政策発表。
- 10 ○道、農林漁業基本問題審議会、十年後の北海道農業の成長率と所得目標を発表。
○小坂外相韓国訪問、鄭外相と会談。
- 11 ○首相、閣議で郵便、鉄道料金値上げは行なわないと発言。
○炭労臨時大会終わる三池争議の中労委あつせん案受諾を決定。
○道開発庁明年度道開発予算六六三億二二万九千円を概算要求。
○国鉄第二次五ヶ年計画発表。
- 12 ○道の小児マヒ発生千人を突破。
○ローマオリンピックで日本体操男子団体総合で金メダル獲得。
○池田首相新政策で所信を表明。
- 13 ○道農務部、九月一日現在の全道作況発表。
○三池第一組合中央委炭労大会の決定を承認。
○植木自民党道開発委員長来道。
○秋田地裁、勤評訴訟を却下。
○ルムンバ、コンゴ首相、軍最高司令官も兼ねると発表。
○経済審議会農業近代化小委で、農業人口四百万人減とすることに結論出す。
○美頃市長に菅秀基氏再選。
○コンゴ軍全士に停戦命令。
- 14 ○コンゴでイレオ新内閣成立。
○ラオスで新革命、米国務省発表。
○小坂外相訪米のため出発。
○道庁支庁機構改革にもなう百六十九人の人事大異動を発表。
○函館本線鹿部—銚子間で列車爆発事件起る。
○神奈川県勤評問題解決。
○札幌市に白タク組合発足。
○ローマオリンピック閉会。
○大相撲秋場所開幕。
- 15 ○韓国、第二次張勉内閣成立。
○周首相、日中貿易について、友好商社と個別的に取引を認める。
○政府、池田書簡でアイク訪日も要請。
○社会党長期政治・経済計画を発表。
○北炭十三山、三山の分離強行にスト突入。
○道地方課本道市町村の行財政の現況を発表。
○ソ連、人間ロケットに成功したと英紙報道。
○コンゴでクーデター軍が国政握る。
○皇太子夫妻の訪米日程発表。
○北大クラーク会館開館式挙行。
○西川開発庁長官来道。
○ソ連抑留日本漁船員二十人引き取り。
○新潟会談、朝赤側日本提案を拒否し決裂。
○コンゴ問題に関する国連緊急総会開く。
○山崎自治相来道。
○民社党総選挙に臨む十一政策発表。
○池田首相、日中問題で総選挙前に三党首会談開いてもよいと提案。
○池田首相、南条農相、鈴木郵政相ら来道、札幌で演説。
○第十五回国連通常総会開幕。
○全国中学校長会開く。(札幌)
○荒木文相来道。
- 16 ○道、本年一月末現在の北海道農家負債の実態を発表。
○政府与党連絡会議で36—38年の経済成長率を九%と見込むことに決定。
○春の公立高校選抜テストの結果発表。
○通産省、十月一日自由化実施品目、二五七品目と決定。
○自民党、新政策発表。
- 17 ○道、農林漁業基本問題審議会、十年後の北海道農業の成長率と所得目標を発表。
○小坂外相韓国訪問、鄭外相と会談。
- 18 ○首相、閣議で郵便、鉄道料金値上げは行なわないと発言。
○炭労臨時大会終わる三池争議の中労委あつせん案受諾を決定。
○道開発庁明年度道開発予算六六三億二二万九千円を概算要求。
○国鉄第二次五ヶ年計画発表。
- 19 ○道の小児マヒ発生千人を突破。
○ローマオリンピックで日本体操男子団体総合で金メダル獲得。
○池田首相新政策で所信を表明。
- 20 ○道農務部、九月一日現在の全道作況発表。
○三池第一組合中央委炭労大会の決定を承認。
○植木自民党道開発委員長来道。
○秋田地裁、勤評訴訟を却下。
○ルムンバ、コンゴ首相、軍最高司令官も兼ねると発表。
○経済審議会農業近代化小委で、農業人口四百万人減とすることに結論出す。
○美頃市長に菅秀基氏再選。
○コンゴ軍全士に停戦命令。

- 道企画本部、道開発第二次五カ年計画の三カ年間の進行状況は、四五%と発表。
- 21 ○農林省、農林水産物資百二十一品目を十月一日から自由化すると発表。
○社会党外交政策発表。
○民社党臨時大会開く。
○窪田長松道議社会党離党。
○皇太子夫妻米国へ出発。
- 22 ○ア米大統領国連総会で演説、アフリカ援助計画を提案。
○新潟会談決裂のまま朝赤代表団帰国。
○社会党道連第八回定期大会開く。
○警察庁、警備白書発表。
- 24 ○第十五回国体夏季大会開幕。(熊本)
- 25 ○北炭労連闘争委、三山分離承認決める。
○大相撲秋場所若乃花十回目の優勝。
- 26 ○IMF(国際通貨基金)第十五回総会開く。
○道炭労、第十四回定期大会開く、北炭三山分離反対を採決。
○下期外貨予算決まる、三五億三千万ドル。
- 27 ○貨物運賃暫定制度明年三月末迄延長を閣議決定。
○全漁連、水産白書発表。
○第十五回国体夏季大会閉会。
- 28 ○第一回北海道鉱業者大会開く。
○道農務部九月二十一日現在の作況発表。
○第四十九回列国議会同盟東京会議開く。
- 29 ○地方制度調査会財政部会において地方税財政に関する当面の措置についての答申案をまとめる。
○通産省工業立地白書発表。
○帯広、俱知安地方に初氷。
- 30 ○政府、消費者物価対策を発表。
○第三回定例道議会開会。

昭和三十五年十一月二十日発行

北海道議会時報

(第十二卷第十号)

編集 北海道議会議務局調査課
発行 北海道議会議務局